

# 協会 ニュース

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-39-2  
TEL 03-6915-2293 FAX 03-6915-2294  
<http://www.jja.or.jp/> Eメール info@jja.or.jp

平成29年 冬号

## HEADLINE

### ◆いよいよスタート！安心塾バイト認証制度

悩ましい学生アルバイトの人材確保——。『安心塾バイト認証制度』と呼ばれる制度があることをご存知ですか？ 当協会では、平成28年12月26日に安心塾バイト認証の認証基準を公表するとともに、安心塾バイト認証機関の認証審査申請受付を開始しました。デメリットやリスクに対応する書類やルールの具備の一助に、ぜひ、安心塾バイト認証制度をご活用ください！

### ◆会長年頭所感

公益社団法人全国学習塾協会会長・安藤大作より年頭のご挨拶を申し上げます。



### ◆その他の項目

●塾の日シンポジウム2016●JJAインフォメーション 学習塾認証制度／学習塾講師検定  
全国読書作文コンクール／全国塾コンソーシアム協議会／サービス産業動向調査／関東支部研修●協会理事紹介●スケジュール●会員消息●事務局から●会費振替のお知らせ

# 年頭所感

平成29年1月1日

公益社団法人全国学習塾協会 会長 安藤 大作

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに2017年の新春をお迎えのことと存じます。旧年中は一方ならぬご高配を賜りまして誠にありがとうございます。また、平素より、当協会の諸活動に対し、ご支援ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

景気回復の影響から、人手不足が顕著です。求人倍率は、2008年9月にリーマンショックが起き、翌年の2009年は約0.5倍でした。その後、2009年からずっと右肩上がりとなり、2013年に1倍を超え、現在はや1.4倍弱にまで上昇しています。10人に対して13~14社の求人があるということで、パートのみに限ると、さらに高く1.74倍になります。ちなみに、この数字はここ20年で最も高く、現在は、まさに人手不足の時代だと言えます。



ところで、数年前に当協会では塾経営者や塾生の保護者にアンケートをとる機会がありました。保護者に「なぜ、いまの塾を選んだのか」その理由を聞きますと、次のような結果が帰ってきました。

回答の多い順に、「講師の教え方がうまい」、「講師が熱心」、「きめ細かい指導」となっていて、ユーザーは学習塾講師の能力によって塾を選んだことがわかります。



人材は人財——。人材確保と人材育成は、塾にとってまさに生命線です。

いま、ひとつのトピックとしてブラックバイト報道に象徴されるような学生アルバイトの労働条件確保をめぐる学習塾業界での課題が存在しています。「ブラック」の真否は措くとしても、イメージ低下による求職者の減少は求人倍率の上昇と相まって、人手不足に大きな影を落としそうです。

人材不足は、授業のクオリティの低下のリスクを惹起させます。塾としてはこの点が非常に重要になるのですが、講師不足や採用しても長続きしないとなると、未熟な先生が増える一方となり、生徒に提供する授業のクオリティが安定しなくなるおそれが出てきます。それが、塾の評判、生徒募集などにも悪影響が出てくる可能性があります。



2015年12月に厚生労働省と文部科学省は、学生アルバイトについて、労働契約の締結の際の労働条件の明示、賃金の適正な支払い、休憩時間の付与等の労働基準関係法令の遵守や、シフト設定の課題について自ら確認してもらうように、「学生アルバイトの労働条件に関する自主点検表」を策定して、学習塾業界などに要請をいたしました。点検事項は、労働基準関係法令に違反する事項及び違反するおそれがある事項等が中心で、行政当局から指標が示された珍しいケースといえます。

手前味噌になりますが、当協会の「安心塾バイト認証制度」は、自主点検表に基づいた21項目の認証基準を設け、その基準に照らし合わせて、客観的に審査し、認証を付与するといった非常にシンプルなものです。塾講師の安定的な確保、広告宣伝上での差別化、学習塾のイメージ向上につながり、講師のモチベーションアップや授業のクオリティ向上が消費者の利益に資するものと考えています。

私たちは塾業界唯一の公益社団法人として、業界全体の未来のために社会全体と手を取り合っていきたいと真に願っています。

## 安心塾バイト認証制度のご活用を！

**学生アルバイトのみなさんに正しく働いていただくために！『安心塾バイト認証』は、厚生労働省・文部科学省が明示した自主点検表に適合し法令に沿った労働条件確保に最適です！**

『安心塾バイト認証制度』と呼ばれる制度があることをご存知ですか？

当協会では、このたび安心塾バイト認証の認証機関として認定を開始することとし、平成28年12月26日に安心塾バイト認証の認証基準を公表しました。

また、同年12月26日からは安心塾バイト認証機関の認定審査申請受付を開始し、その後、学習塾事業者からの認証審査申請も開始されます。

安心塾バイト認証を取得した事業所には、認証マークが入った認証登録証が発行されます。さらに、求職者等が勤務先を選定する際

の目安として活用していただくため、安心塾バイト認証の取得事業所を協会ホームページで順次公開してまいります。

### ■安心塾バイト認証ってなに？

安心塾バイト認証制度は、当協会が、「学習塾業界において適正なアルバイトの労働条件を確保している事業者」に認証を付与することを通じて、学習塾に従事するアルバイトの利益の保護と、学習塾業界の健全な発展を図ることを目的としています。

この制度の認証基準は、安心塾バイト認証制度認証基準サービスに基づいており、認証事業者には、安心塾バイト認証マークの使用が認められています。

### ■安心塾バイト認証の認証基準や審査制度ができた背景は？

近年、学習塾には比較的多くの非正規労働者がアルバイトとして従事しており、学習塾事業者は労働基準関係法令を遵守し、アルバイト等について適正な労働条件を確保することが必要とされています。

一方、求職者からすれば、勤務する事業者が労働契約の締結の際の労働条件の明示、休憩時間の付与等に関する十分な情報提供や勤務シフトの設定に関する配慮を行っていることは、事業者を選択するにあたり非常に重要な要素になっています。

このため、協会では求職者等が安心して就労できる環境を整備するため、厚生労働省及び文部科学省が示した学生アルバイトの労働条件に関する共通課題をまとめた自主点検表に沿って認証基準を策定するなど安心塾バイト認証を実施するための準備を進めてまいりました。

### ■認証の対象は？

安心塾バイト認証は、平成 27 年 12 月 24 日に厚生労働省及び文部科学省が示した学生ア



アルバイトの労働条件に関する共通課題をまとめた自主点検表にそって協会が策定した安心塾バイト認証基準に適合したマネジメントシステムの PDCA サイクルが構築されていることを認証するものです。

認証の対象は、学習塾事業者で協会会員の有無は問いません。

### ■安心塾バイト認証では塾にどんなことが求められるの？

21 項目について審査いたします。

21 項目のうち、以下に記載の①～⑭は「労働基準関係法令に違反する事項」、⑮～⑱は「労働基準関係法令に違反するおそれがある事項」、⑲～㉑は「学業とアルバイトの両立のために特に配慮が必要な事項」となりますので、いずれも重要な順守事項になります。

#### ◎労働条件の明示

①アルバイトを雇い入れる際、賃金や労働時間などの労働条件を記載した書面を交付しているか。

#### ◎就業規則

②アルバイトを含め、常時 10 人以上の労働者を使用する場合、就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署長に届け出ているか。

③就業規則をアルバイトに周知しているか

#### ◎労働時間

④所定の労働時間は週 40 時間\*、1 日 8 時間



安心塾バイト認証マーク

以内となっているか。

※常時 10 人未満の労働者を使用する事業場は週 44 時間以内。

⑤アルバイトに法定労働時間を超えて労働させる場合、時間外労働・休日労働に関する協定（いわゆる 36 協定）を締結し、所轄の労働基準監督署長に届け出ているか。

#### ◎休憩・休日、年次有給休暇

⑥ 1 日の労働時間が 6 時間を超える場合には少なくとも 45 分、8 時間を超える場合には少なくとも 1 時間以上の休憩を、労働時間の途中に与えているか。

⑦少なくとも週 1 日もしくは 4 週に 4 日以上の日を休んでいるか。

⑧アルバイトに勤務日数に応じて年次有給休暇を付与しているか。

#### ◎賃金

⑨賃金は、毎月、決まった支払日に、その全額を支払っているか。

⑩都道府県ごとに定められている最低賃金額以上の額を支払っているか。

⑪規律違反やミスをしたことを理由に、就業規則に記載なく罰金等を課していないか。

#### ◎割増賃金

⑫週 40 時間、1 日 8 時間を超えた時間外労働については、通常の賃金の 25 % 以上、休日労働については、通常の賃金の 35 % 以上の割増賃金を支払っているか。

⑬午後 10 時から午前 5 時までの深夜労働については、通常の賃金の 25 % 以上の割増賃金を支払っているか。

#### ◎解雇・退職

⑭解雇する場合、少なくとも 30 日前に予告するか、30 日分以上の平均賃金（いわゆる解雇予告手当）を支払っているか。

#### ◎労働時間

⑮準備、片付け、授業、研修などの内訳が客観的にわかるシステム等の記録から確認するなどにより、実際に働いた時間を適正に把握しているか。

⑯準備や後片付けの時間（学習塾等の場合、

## 安心塾バイト認証



学習塾に従事するアルバイト講師の適正な労働環境の保護と、  
学習塾業の健全な発展と信頼性向上を図るため、  
学習塾業界においてアルバイト講師の労働条件を適正に確保している事業者  
に「安心塾バイト認証」を付与しています\*1。

\*1 厚生労働省と文部科学省の委託により公表された「学習塾アルバイトの労働条件に関する自主的取組」に付いた取組を行っている事業者を対象とします。  
\*2 学習塾アルバイトの労働条件に関する自主的取組の取組事項は以下のとおりです。  
\*3 労働時間超過率に該当する事業場、労働時間超過率に該当する日付が労働時間超過率、学習塾アルバイトの成立の0%に付いた取組が必要な事業場  
詳しくは取組ホームページの安心塾バイト認証取組の取組事項、取組方針及び取組進捗を参照してください。

公益社団法人 全国学習塾協会

授業以外に行う質問対応、報告書の作成等に要した時間)を労働時間としているか。

### ◎賃金

⑰賃金を一方的に引き下げていないか。

### ◎健康診断

⑱ 1年以内ごとに1回、定期に健康診断を実施しているか。

### ◎解雇・退職

⑲アルバイトが退職を申し入れているにもか

かわらず、人手不足等を理由に、継続して働くことを強要していないか。

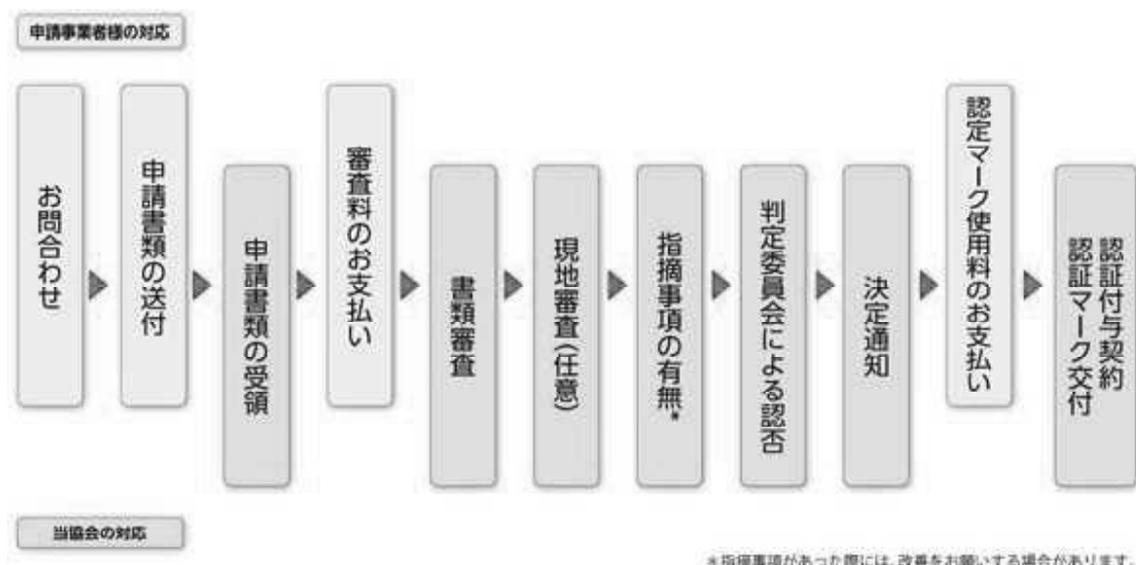
### ◎シフト

⑳相手の同意を得ることなく、一方的にシフトの決定・変更を行っていないか。

㉑本人の希望に反してシフトを入れていないか

### ■申請から認証の流れは？

安心塾バイト認証の運用は、以下の流れとなります。



### ■申請に必要な申請書類にはどのようなものがありますか？

下記の協会サイトに記載しております。

<http://www.jja.or.jp/certify/pdf/16.pdf>

### ■申請書類作成用のサンプルデータのようなものはありますか？

あります。

下記の協会サイトにサンプル集CD-Rの申込書用紙がありますので、ご希望の方はお申

し込み下さい。無料です。

<http://www.jja.or.jp/certify/pdf/18-2.pdf>

### ■認証マークはどのような使用方法がありますか？

- ・店頭 ・契約約款
  - ・説明書 ・宣伝・広告用資料
  - ・封筒 ・便箋 ・名刺
  - ・ホームページ 等
- などに表示いただけます。

安心塾バイト  
認証マークの  
使用例



### ■認証の単位・範囲は？

事業者は、認証を受けたい事業所の範囲を特定して《事業所単位》で認証申請を行い、審査の結果、協会が認証基準を満たしていると判定した場合に、協会は申請された事業所の範囲を特定し、事業者に認証を付与いたします。

※認証の申請・付与は事業者に対して行います。フランチャイズ形式の場合も、加盟する事業者に対して個別に認証を行います。

※認証範囲が、事業者が運営する事業所全体のうちの一部事業所に限定される場合は、認証マークを表示する際に、認証済み事業所の範囲を明記する必要があります。

### ■審査料など費用はいくらですか？

「安心塾バイト」認証制度 認証料金（10事業所まで）

	新規申請	更新申請
審査料(1事業所あたり)【必須】(※)	15,000円	10,000円
認証マーク使用料(1事業所あたり)【必須】	3,000円	3,000円

消費税別表示です。

※認証事業所数が 11 事業所以上の場合、11 事業所目以降にかかる審査料は認証事業所数に応じて別に定めるところにより減額されます。

詳しくはパンフレットをご覧ください。当協会事務局までお問い合わせ下さい。

## 塾の日シンポジウム2016 四日市大会

テーマは「地方からの教育イノベーション！」——の三重県内最大の都市・四日市から地元支部の地道で着実な教育に関する取り組み紹介や講演「夢を叶える魔法の言葉」で誰もが叶える言葉の力を体感します！

当協会では、学習塾が社会に正しく認識され信頼されることをめざして、協会設立とともに「塾の日」を10月9日に制定するとともに、学習塾と私学・企業・消費者の皆様がともに学習を通じて未来の人材育成を図ること

を社会にアピールする象徴的なイベントとして「塾の日シンポジウム」を毎年主催しています。

平成28年10月16日（日）——。

今年は、昨年5月に伊勢志摩サミットが行わ



れた三重県が舞台です。近年、さん然と輝く港の夜景が光のアートとして人気スポットとなっている県内最大の都市・四日市が舞台となりました。「地方からの教育イノベーション！」をテーマにプラトンホテル四日市において午後1時より、塾の日シンポジウム 2016 四日市大会が開催されました。

塾の日シンポジウム 2016 四日市大会では、第1部・塾の日記念式典において業界の信頼確保に貢献した学習塾経営者、全国読書作文コンクールの大賞並びに最優秀賞受賞の子どもたちを表彰いたしました。

さらに、第2部・「夢を叶える魔法の言葉」と題した記念講演を講師柴田美香氏にて行いました。

そして、第3部・親睦交流会が行われました。

## 第1部

# 第28回塾の日記念式典

定刻、山下典男副会長が登壇し、「中京工業地帯の中心工業都市四日市まで足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日の大会に際しまして、ご後援・ご協賛いただきました皆様方、ようやく今日の日を迎えることになりました。本当にありがとうございます。昨年の京都大会から1年経

ちました。この間、特に今年に限っても、半年前に熊本大地震で今なお仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされている中で、懸命にがんばろうとしている子供たち、あるいは少年たちによる残念な事件、さらにはこの間のオリンピック・パラリンピックで高校生をはじめとする若者の活躍。そして3年連続のノーベル賞受賞。日頃子供たちと接している私達にとって、いろいろと考えさせられることがありました。

今日一日が、この1年間を振り返り、さらに向こう1年をどうやっていくかということを考える実りのある1日にしていただけらと思います。

それでは、ただいまより塾の日シンポジウム 2016 四日市大会を開催いたします。」との発声があり、今年の塾の日シンポジウムの幕が切って落とされました。

第1部は今年で第28回を数える毎年恒例の式典で、経済産業省、文部科学省、学習塾関係者、私学関係者、企業関係者、それに表彰をお受けになる塾生やそのご家族の皆様が続きお越しになり会場は熱気に包まれました。

まずはじめに、安藤大作会長が登壇し、あいさつしました。

挨拶の冒頭、まず来賓の皆様にご来駕を謝した後、開催にあたりご尽力された実行委員



開会の辞を述べる山下典男副会長



あいさつする安藤大作会長

の皆様、地元の学習塾団体の皆様に御礼を述べました。

会長式辞については前回の平成 27 年秋号に掲載いたしました。

## 契約トラブルの防止、個人情報保護、塾講師安心の取り組みに敬意

続いて、ご来賓挨拶に移りました。

まずはじめに、協会設立時より適正な協会運営のためにご指導いただき公益法人移行後は学習塾産業の健全な発展と信頼性確保のために親身になってご支援いただいております。経済産業省より商務情報政策局サービス政策課サービス産業室より藤井法夫室長にご挨拶をいただきました。

「さわやかな秋晴れのもと、このように盛大なシンポジウムが開催されましたことにお慶び申し上げますとともに、シンポジウムを主催されました全国学習塾協会の安藤会長をはじめ、塾関係の皆様のご尽力に心から敬意を表したいと思います。また、本日は業界の自主基準における優良事業者の表彰、全国読書作文コンクールの表彰もあっております。受賞される方に心からお祝いを申し上げます。

さて、学習塾業界の状況でございますけれども、先ほども安藤会長からのお話しにもありました通り、民間における学力向上の支援として、学習塾協会が中心となって、様々な取り組みを進められ、業界の発展のために尽くされていると伺いました。また、コンプライアンス重視ということで、契約トラブルの防止あるいは個人情報保護、塾講師の安心に関わる取り組みを進められていることに、改めて敬意を表したいと思います。

やはり、業界の健全な発展のためには、学習塾産業に関わる生徒・保護者の方々、講師を勤められる方々、関係事業者の方々、こういった方々の信頼性を高めていくことが業界の発展につながっていくと思いますので、こうした取り組みを引き続きお願い申し上げたいと思います。

また最近私どもの関係で消費税転嫁対策特別措置法に関して、中小企業庁から公正取引委員会の方に措置要求される事案がございました。これは家庭教師派遣業でございましたけれども、こうした事案につきましては、業界全体の信頼性の低下につながりかねないと思いますので、こうしたコンプライアンスの取り組みについては、引き続き充実強化していくようお願いしたいと思います。

さて、私ども日本政府の方ではアベノミク



来賓のあいさつをする経済産業省  
藤井法夫サービス産業室長

スのGDP600兆円に向けて経済対策を進めているところですが、皆様方学習塾産業をはじめとしたサービス産業につきましては、今やGDPの3/4（75%）くらいを占めるに至っております。そうしたなかでサービス業の生産性の向上を進めていくということは非常に大事なこととなっております、先ほど閣議決定されました日本再興戦略2016の中でもサービス業の生産性の向上が大きな柱のひとつとして位置づけられております。私達、サービス政策課としましては、こうした皆様の取り組みを応援するために、「日本サービス大賞」、「おもてなし規格認証」で応援をさせていただこうと考えております。このおもてなし規格認証制度につきましては、サービス産業の見える化を進めるということで、8月下旬から制度をスタート致しましてWebサイトから登録ができます。現在1か月半で1,000社から登録いただいております。ホームページで確認しましたところ、学習塾産業につきましても24社の方々が登録いただいております。こうした取り組みを通じて皆様方を応援していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

結びになりましたけれども、本日までご出席の皆様方に、ますますのご健勝とご発展、それから学習塾協会のますますの発展を祈念しまして私のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。」

とお言葉を頂戴いたしました。

## **学校と学習塾と一緒に、生徒たちの指導を協働「素晴らしい」**

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課民間教育事業振興室の助川隆室長にご挨拶をいただきました。

「今日はとても晴れた日に、公益社団法人全



来賓のあいさつをする文部科学省  
助川隆民間教育振興室長

国学習塾協会主催におきまして、塾の日シンポジウム2016四日市大会へこれだけ多くの方々が全国から参加がございまして開催されますこと心よりお慶び申し上げます。また、本日表彰をお受けになられます学習塾業界の信頼確保に貢献された事業者の皆様および作文コンクールで優秀な成績を収められました皆様には心よりお祝いを申し上げます。

このシンポジウム28回目ですけれども、昨年の京都大会でも参加させていただきました。その時には、学校と学習塾が一緒になって、学校に通っている生徒たちの指導に力を合わせて努めていただいたところを勉強させていただきました。子供たちの重要な学習環境であります学習塾の活動、先ほどお話ししました事例も含めまして様々長きにわたって活動されております全国学習塾協会の皆様、関係者の皆様のこれまでの活動は素晴らしいと思います。

それでは、私どもの取り組みを紹介させていただきます。文部科学省では、塾と学校が連携して子供の未来を応援する啓蒙活動を進めておりますけれども、その活動の一環として、子供たちに土曜日をより有意義なものにするために、土曜日の教育活動を推進しております。この土曜学習応援団につきましては、全

国学習塾協会、あるいは各学習塾の皆様をはじめといたしまして、多くの方々にご賛同いただいております。また、学習が遅れがちな中・高生に対して学習支援を行う〈地域未来塾〉というのも実施しております。実際に学習塾の皆様にもご協力いただきながら推進しているところでございます。

出前授業やこのような学習支援等にご協力いただいていることに、改めまして御礼申し上げますとともに、引き続き啓蒙活動推進へのご支援を賜れましたらと思います。また、昨年10月から『子供の未来応援活動』というのが始動しておりまして、いわゆる貧困の連鎖で子供達の未来が閉ざされることなく、成長していきける社会の実現を目指す活動でございます。また、今年の4月に開催されました、子供の未来応援国民大会に安藤会長自らご参加いただきまして、この場を借りて御礼申し上げますとともに、引き続きご協力をお願いしたいと思います。



祝辞をのべるAJC森貞孝理事長(上)

大島九州男参議院議員(下)

ただいまご紹介させていただきましたように、社会の子供たちを育てていく、社会の子供たちの教育を支えていくということが強く求められております。学習塾の皆様におかれましては、子供たちの教育に重要な役割を担っておられます。これまでわが国社会全体の教育力の向上を担っていただいたことに改めまして御礼申し上げますとともに、引き続きのご協力をお願いできればと思っております。

結びになりますけれども、本シンポジウムの開催にご尽力されました全国学習塾協会の安藤会長をはじめ、関係者の皆様、本日ご列席の民様の益々のご清祥とご発展をお祈りいたしまして私からのお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。」とお言葉を頂戴いたしました。

続いて、学習塾団体を代表して全国学習塾協同組合理事長の森貞孝様、参議院議員の大島九州男様よりご挨拶をいただきました。

## 学習塾に学ぶ子どもたち、そして先生 の努力におめでとう!!

自主基準遵守塾／寄付者表彰／全国読書作文  
コンクール優秀作品表彰

続いて、いよいよ本式典の主役ともいえる皆様の登壇となりました。

まずはじめに、学習塾事業者の皆様を対象に送られます自主基準遵守塾表彰です。

平成13年5月に特定商取引に関する法律が施行されました。現在、学習塾と顧客の契約・取引に関わる中心的な法律となっております。この法律施行に先立ちまして、当協会ではこの法律に準拠する自主ルールを策定いたしました。それが「学習塾における事業活動の適正化に関する自主基準」です。その後、法律改正や新法制定にともない幾度かの改正を行うとともに、法律遵守や子どもの安全対

策を積極的に遂行する事業者に認証マークを付与する学習塾認証制度を行ってまいりました。また、個人情報保護に十分な措置を講じている事業者にプライバシーマークの付与を、法律等の知識を十分に有し適正な顧客窓口対応及び社内研修のできる人材に法務管理者資格の付与などを行っています。

当協会では本年度においてこのような認証取得の取り組み等を通じて自主基準遵守が最も顕著であった事業者の皆様を塾の日記念式典の場をかりまして表彰いたします。

自主基準遵守塾表彰をお受けいただきます学習塾事業者は次の通りです。

[50音順・敬称略]

**I N G 進学教室 (東京都青梅市)**

**英進館 (福岡県福岡市)**

**創英ゼミナール (神奈川県平塚市)**

**田中学習会 (広島県広島市)**

**㈱中萬学院 (神奈川県横浜市)**

**東日本進学会 (神奈川県秦野市)**

※全事業者とも学習塾認証取得、プライバシーマーク取得、従業員が学習塾法務管理者を取得

以上、6事業者のみなさまです。

自主基準遵守塾表彰を受けられます6事業者を代表いたしまして当日は、福岡県・英進館株式会社様が登壇され、安藤会長より表彰状を授与されました。

続いて、寄付者表彰に移りました。株式会社ヒューマレッジ代表取締役の木村吉宏様が登壇され、安藤会長より感謝状を授与されました。

式典は、経済産業省・文部科学省・公益社団法人読書推進運動協議会・一般財団法人出版文化産業振興財団、朝日新聞社、朝日学生新聞社のご後援を得て行われております第26回全国読書作文コンクールの優秀者表彰に移りました。この日にあわせ、遠方にも関わら



自主基準遵守塾表彰を受ける英進館(株)様



寄付者表彰を受ける㈱ヒューマレッジ様

ず、宮城、岡山や福岡などから御家族と一緒にご出席いただきました。

まずはじめに、小学生の部の表彰を行いました。

最高賞である大賞を受賞されました宮城県の小学4年、大沼まこさんに表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

続いて、最優秀賞の表彰に移りました。最優秀賞を受賞されました岡山県の小学3年、平澤良樹さん、福岡県の小学4年、山本佳音さん、岡山県の小学5年、木村菜花さん、宮城県の小学6年、松本華怜さんに表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

続いて、中学生の部の表彰に移りました。最高賞である大賞を受賞されました岡山県の中学2年、小松原 唯さんに表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

次に、最優秀賞を受賞されました宮城県の中学1年、岡部愛子さん、岡山県の中学2年、



全国読書作文コンクール大賞・最優秀受賞者の皆様

長塩拓磨さん、宮城県の中学3年、高橋 奏さんに表彰盾と表彰状、記念品を授与いたしました。

会場からは大きな拍手が沸き起こりました。

制服姿もさわやかな受賞者のみなさんが整列し記念撮影となりました。

第26回全国読書作文コンクール優秀作品は、協会ホームページで見ることができます。

## 開示請求により入手したデータで、調査書の評価分析！意外な結果が…！?

岸本雅夫氏（中部支部三重県協議会副幹事長）より同支部三重県協議会の取り組みについてご講演いただきました。



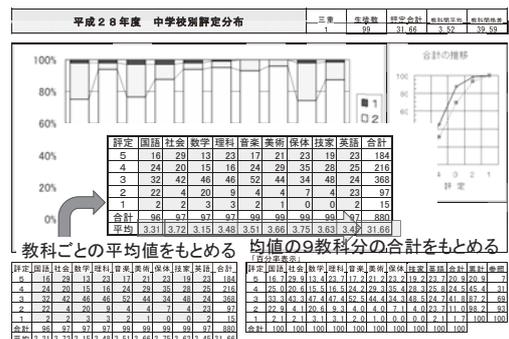
調査書の分析方法について講演する岸本雅夫氏

「三重県協議会では、例年、高校入試用の進路指針の一助となることを目的に調査書の評定の分析と三重県内最大の模擬テストである三重ぜんけん模試のデータを発表させていただき、それぞれ高校のボーダーライン等推定しております。6年前の三重県鳥羽市での塾の日シンポジウムの時に、もっと詳しく調査書の評定に分析結果についてご覧いただきました。今回は調査書の分析の方法を一般的にどんな風にやっているのかご説明させていただきます。

我々は情報交換会というものを十数年にわたり県内3会場で行っております。その途中で三重県教育委員会（以下、「教育委員会」）に申請すれば評定が得られるということが判明し、本年度で11回目の分析になります。教育委員会に県内全中学校の調査書及び評定分布表の開示請求を行いまして、中3の生徒数が80名以上であると開示されました。

以前は相対評価の頃には頻りに新聞に相対評価の欠点等について記事になっておりましたが、絶対評価になった途端に全く取り上げられなくなりました。11年間分析しておりますが、言えることは相対評価の方がずっと公平かつ公正であるということです。

開示された資料は中学校毎に開示されます。校名は特定されないように、校名の部分は黒塗りされます。データは教科ごとの「5. 4. 3. 2. 1」の評定が何人ずつ付いているか、下部にはパーセントが付いていますが、これは我々が教育委員会とお話しする中で「5」



や「4」を濫発している中学校がたくさんあるということで、下にパーセンテージを入れようということになって少し改善されました。

我々は、各教科の「5. 4. 3. 2. 1」の評定平均を求めまして、9教科の合計をその中学校の代表値ということで中学校毎に比較して参りました。中学校別の各教科の平均値と9教科合計値を一覧表にしまして、9教科合計値の小さい方から順に毎年並べております。これは実力以上に「5」や「4」を濫発して高い評定をつけていることを、我々としては推薦するわけにはいかないので、辛い評定の順番から並べております。この値そのものは、45点満点の平均が31.1点あたりになるので、隣接する中学校同志ではごくわずかな差となり、それが全体の分布における位置がわかるように評定の辛いところの学校の偏差値が高くなるように偏差値を設定しております。このようなことをしておりますと、中学校の評定について一般の方はご存知ではないので、学力の高い中学校であれば高い評定がついて当然ではないかとおっしゃる方が多くおります。しかし、実際には実力以上に高い評定をつけているところがたくさんあります。

我々としましては、それを洗い出すために、例えば図のように、横軸に難関校の進学者の割合（地域によってそれぞれ難関校は変わりますが三重ぜんけん模試偏差値が55以上程度の学校に進学している生徒の割合）をとりまして、縦軸に9教科平均の評定後の配分率をとります。相対評価の方でしたら7%だった値が15%から始まって、地域によっては平均20を超えて25に近いような、あるいは「5」が30%を超えるような中学校もあります。また、ある地域ですと実力以上に高い、例えば図の中学校ですと、実力以上に「5」を濫発しているような、そういう形にデータが分布を見るとわかります。

以上の手法を持ちまして、教育委員会と毎

年対話をさせていただいております。いろいろな県でこうした評定の分析を行ってもらえたらと思っております。

以上になります。ご清聴ありがとうございました。」

祝電披露の後、第1部・塾の日記念式典の最後に、稲葉秀雄専務理事が登壇して閉会の辞を述べました。

「本日は、大変お忙しい中おいでいただきまして、ありがとうございました。本当にお疲れさまでございました。

本日はご来賓の皆様から大変元気の出るご祝辞をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、受賞した皆様本当におめでとうございます。ぜひ、こういった大勢の場で皆さんに祝福され受賞されたという経験を生かして、これからもまた読書作文というジャンルではございますけれども、ぜひ力を入れて飛躍していただきたいと思っております。

本日はこれにて第1部・塾の日式典を終了させていただきます。

ありがとうございました。」

第1部・塾の日記念式典はつつがなく終了いたしました。



閉会の辞を述べる稲葉秀雄専務理事

## 第2部

# 記念講演

第2部に先立ちオープニングセレモニーとして三重・桜丘中学高等学校ハンドベル部によるハンドベル演奏が行われました。

第2部は、日本わくわく協会理事長の柴田美香氏を講師にお迎えし、「夢を叶える魔法の言葉」と題した記念講演を行いました。



次男がベーチェット病にかかってどうしていいかわからなかったとき、一冊の本をお見舞いにいただきました。五日市剛さんの「ツキを呼ぶ魔法の言葉」という小冊子です。

これは作者の五日市さんが、人生がうまくいかなくなってイスラエルへ放浪の旅に出たとき、そこで出会ったおばあさんに、「人生でつらいことがあると、悪いことを次々連想してどんどん悪いほうにいつてしまう。それが世の中の常。けれどそこで、【ありがとう】【感謝します】という魔法の言葉を使うと、その悪い連鎖が断ち切れて、どんどん良いほうに行く」と教えていただいたそうです。それ以来、この魔法の言葉で、どんどん運が良くなっているということが書かれた本です。

私はワラをも掴む気持ちで、次男にこの本を見せたんです。次男も病みなどがひどく、大変な状況だったんですが、つらいときに魔法の言葉を唱えるようになりました。また、病気に意識を向けると、失明したらどうしよう、高校に行けなくなったらどうしようなど、どんどん悪いイメージを持ってしまうので、そんなときは自分が甲子園のマウンドで投げている様子を思い浮かべて、わくわくする気持ちへ切り替えるようにしていました。

そうしたところ、病気でありながら甲子園に行くことができ、さらに明治大学に入学、そうしてついにプロ野球選手になるという夢

を叶えることができたんです。

そういう体験を学校などでお話させていただいてきたのですが、だいたい「そんなこともあるんですね」で終わってしまう。それが大変残念なので、3年前から「わくわく講座」というセミナーを作って、学校の授業などで「嬉しいこと」「幸せなこと」「わくわくすること」だけを考え、体験してもらおう時間を作っています。

人はどうしても幸せなことや楽しいことより、つらいこと、悲しいことのほうが忘れにくい。思い出しては反芻して嫌な気持ちになったり、不安になったりすることのほうが多いですよ。ですので、今ここで皆さんにもわくわくしていただくために、お時間いただいて講座をさせていただきます。

体験談のあと、手元に配られた資料に沿って、わくわく講座が開催された。まずは過去の悲しかったこと、つらかったこと、苦しかったことなどを紙に書き出し、その紙を破ることで、人に話せないつらい感情を手放すというワークが行われる。

次に楽しいこと、嬉しいこと、わくわくすること、幸せなことなどを紙に書き出して、そのとき感じる感情を味わうというワークを行う。夢・目標については「〇〇が叶いました！ありがとうございます！」と過去形で宣言することを推奨。

柴田氏は壇上から降りて、紙に書かれた楽

しいこと、嬉しいことを参加者に聞いていく。  
最後は参加者の中からひとりが壇上にあがり、  
目標を「叶いました！」と過去形で宣言。会  
場からの拍手に包まれた。

「言葉の大切さ、イメージの大切さを本当に  
伝えたくて、お話をしています。皆様の日々  
のお役に立てれば幸いです」という謝辞とと  
もに、柴田氏の講演は終了した。

※塾ジャーナル 2017.1 月号より転載



あいさつする民間教育事業者団体のみなさま



塾の日シンポジウム2017開催地メンバーのみなさま

### 第3部

## 民間教育交流会

第2部終了後、午後4時——。会場は、テ  
ーブルに新鮮な食材を交えた料理が並べられ、  
第3部・民間教育交流会が開かれました。

第3部の模様は、スナップをご覧ください。



ビンゴ！楽しいゲームで和気あいあい



塾の日シンポジウム盛会の立役者のみなさま

## 塾の日シンポジウム2016 四日市大会スタッフの みなさんご尽力ありがとうございました！！

実行委員長 田中 良典  
副実行委員長 中村 美穂  
副実行委員長 清水 克也  
実行委員 石黒 明

実行委員 今西 淳二  
実行委員 岸本 雅夫  
実行委員 細野 和美  
実行委員 清水 秀樹

実行委員 村田 稔久  
実行委員 織田 光  
実行委員 斎藤 正和

実行委員 水谷 秀治  
実行委員 水谷 弘幸  
実行委員 美川 圭介

## JJAインフォメーション



**消費者が安心してサービス利用していただくための信頼マーク  
認証基準に基づく第三者評価「学習塾認証」のご活用を！**

学習塾認証制度とは、消費者が安心してサービスを利用していただくために、サービスの質や信頼性について、第三者が評価し認証を与える取り組みです。認証された事業者は、当協会の発行する認証マークを事業所や広告に表示することができ、消費者はこの認証マークを目印に、適切なサービスを提供する事業者を選択することができる安心の制度です。当協会は、サービス産業生産性協議会が公表したガイドラインに沿った認証基準に基づき審査を行い、法令を遵守し、公正な取引を行う学習塾事業者に対して、認証を付与します。

現在は、50の学習塾事業者が認証を取得しています。

学習塾認証付与事業者は、認証マークによって、次のことを消費者や近隣の保護者層にアピールすることができます。

- 消費者に十分で適切な情報提供を行っています
- 消費者と適正で明確な契約・解約を行っています
- 通塾する子どもの安全確保に努めています
- 顧客相談窓口を設置してその充実を図っています
- 個人情報の適切な取り扱いを行っています
- こうしたことが継続的に守られ、改善を行っています



平成29年度の申請期間は次の通りです。

〈前期〉

平成29年4月1日(土)～平成29年5月31日(水) 認証決定目安 9月初旬

〈後期〉

平成29年9月1日(金)～平成29年10月31日(火) 認証決定目安 平成30年2月初旬

協会正会員の皆様は、同封の学習塾認証パンフレットをご覧ください。

申請書類を整える等のご準備は早めのスタートをお勧めします。

まずは、別紙「学習塾認証申請書類データ申込書」にてサンプル・書式集をご注文ください。サンプル・書式集と学習塾認証制度FAQ(Q&A)を無料でお送りいたします。サンプル・書式集は、エクセルやワードからなる電子データをCD-R化したものを送付いたします。



## 講師スキルアップ、新人研修、能力開発に最適！学習塾講師 検定集団指導 2 級・3 級は 3 月 2 日 申込受付スタート！

～東京、名古屋、大阪、福岡、仙台の 5 会場のほか自塾教室を準会場とすることで受験がしやすくなりました～

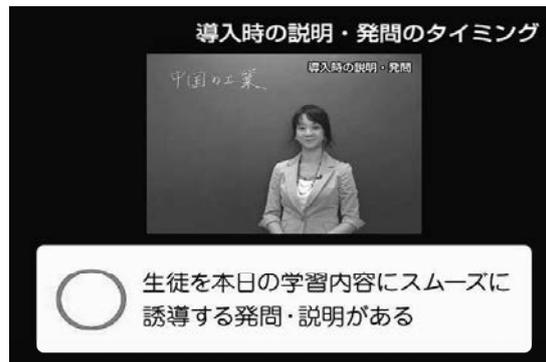
協会では、学習塾における優秀な人材の確保・育成を図るために、学習塾講師能力評価システムの構築に取り組み、学習塾のミッションと期待される講師像を定義した上で、「学習塾講師集団指導 1 級」「学習塾講師集団指導 2 級」及び「学習塾講師集団指導 3 級」検定試験を実施しております。

学習塾講師検定は、現役の講師を主な対象として集団指導 2 級をご用意しております。2 級試験は『テキスト学習・筆記試験』と『実技試験』の 2 つの段階を有しています。集団指導 2 級を認定されるためには『テキスト学習・筆記試験』の合格と『実技試験』の受験合格が求められます。現在、約 500 名の 2 級資格取得者と約 30 名の 1 級資格取得者がおります。

なお、集団指導 1 級検定は 2 級資格取得者

が受験対象となります。より高い頂きを目指してチャレンジを始めて下さい。

協会ではウェブサイトにて、学習塾講師検定受験のために自習用の動画配信を行っております。どなたでも閲覧可能なのでぜひご覧ください。



学習塾講師検定自習用動画サイト

<http://www.jja.or.jp/approve/index.html>



## 皆様のご厚意を子どもたちの読書力作文力向上のために活かします。

去る 1 月 16 日に当協会事務局会議室において来年度全国読書作文コンクールの対象図書選考会議が実施されました。

協会では公益事業のひとつとして経済産業省、文部科学省、朝日新聞社等のご後援により全国読書作文コンクールを実施いたしております。おかげさまで今年はスタートして 27 回目の年を迎えます。子どもの読書力、作文力の向上に加えて感動する心、豊かな心を育てており、小・中学生に多くの取り組みをしていただき優れた作品が寄せられております。

つきましては、本コンクールへのご協賛をお願いいたしております。



詳しくは同封しました協賛のご案内をご覧ください。



## 当協会ほか広域学習塾団体等10団体からなる『全国塾コンソーシアム協議会』が秋季連絡協議会を開催！

平成 28 年 10 月 15 日（日）14:00～17:00 に  
四日市市・プラトンホテル四日市におきまし  
て、全国塾コンソーシアム協議会秋季連絡協  
議会が開催されました。

出席団体は以下の通りです。

公益社団法人全国学習塾協会

学習塾団体合同会議

私塾協同組合連合会

NPO 法人学習塾全国連合協議会

全日本私塾教育ネットワーク

一般社団法人日本青少年育成協会

全国学習塾協同組合

議事として、

- 1) 設立総会以降の経過報告
- 2) 会員団体からの連絡事項
- 3) 自由討議

などが報告・協議されました。



全国塾コンソーシアム協議会は、学習塾を含  
む民間教育を主業とする事業者の広域団体10  
団体に、民間教育全般にかかわる事項に関し  
て連絡・協議することを通じて、全国の民間  
教育事業者の意思疎通を図るとともに、民間  
教育の発展に寄与することを目的として平成  
27 年 4 月 8 日に設立したものです。



## 総務省統計局では統計法に基づきサービス産業動向調査を実施しています！ご協力のほどお願い申し上げます。

平成 28 年 12 月 26 日付で総務省統計局より  
当協会に「サービス産業動向調査」の実施に  
関する協力依頼がございました。

サービス産業動向調査は、サービス産業の  
生産・雇用等の動向を把握し、国内総生産(G  
D P)の四半期別速報(Q E)等の各種経済指標  
の精度向上などのために、学習塾をはじめサ  
ービス産業の事業活動を行っている全国の企  
業・事業所の中から、統計的な手法により約 4  
万の企業・事業所を対象として毎月実施する  
調査です。また、実態をより詳細に把握する  
ため、年 1 回、約 8 万の企業・事業所を対象

に拡大調査を実施しています。

我が国経済におけるサービス産業の割合は、  
G D P の 7 割を超えており、サービス産業に  
係る統計は、社会や経済の実態をよりの確に  
捉えるため、その重要性がますます高まっ  
ています。

つきましては、調査の対象となりました企  
業や事業所の皆様におかれましては、サービ  
ス産業動向調査の趣旨や必要性をご理解いた  
だき、ご回答のほどよろしくお願いたしま  
す。

総務省から要請のあった内容情報を掲載い  
たしました。

# JJAご入会のご案内

全国学習塾協会（略称「JJA」）は、民間教育を担う団体・個人に関する支援及び能力開発、調査研究、地域社会に対する貢献の推進等を行うことによって児童及び青少年等の学力養成の推進に寄与し、より良い社会の形成を推進することを目的として設立された公益社団法人です。

公益社団法人全国学習塾協会には、どなたでも入会できます。

会員は、正会員・準会員・賛助会員からなっています。

■**正会員** 学習塾事業を営む法人または個人でどなたでも会員になることができます。正会員は総会での議決権を持ちます。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに優先的に参加することができます。

協会 web サイトと正会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に正会員一覧を掲載します。

正会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

■**準会員** 学習塾事業者に従事する個人、協会の目的と活動に賛同する教育事業に従事する個人または従事した経験のある個人であればどなたでも会員になることができます。総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

準会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

■**賛助会員** 協会の目的と活動に賛同してその事業にご支援くださる法人・団体・個人で、総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

協会 web サイトと賛助会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に賛助会員一覧を掲載します。

賛助会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

会費は次の通りです。

<b>入会金</b>	(1)正会員		30,000円	
	(2)準会員		10,000円	
	(3)賛助会員	法人		50,000円
		学校法人		30,000円
		団体		50,000円
	個人		10,000円	

年会費	(1)正会員 1口	塾生数1000名未満	36,000円
		塾生数1000名以上 3000名未満	60,000円
		塾生数3000名以上	120,000円
	(2)準会員 1口		12,000円
	(3)賛助会員 1口	法人	50,000円
		学校法人	36,000円
		団体	50,000円
個人		12,000円	

毎年4月から翌年3月までが一年度になります。

会費について、正会員の方は、会費を3月と9月の年2回に分け、金融機関から預金口座振替により納入いただきます。

準会員・賛助会員の方は、年度初めに当協会の銀行口座にお振り込みいただきます。

入会初年度の会費は、入会月からの月割りで計算いたします。

入会をお考えの方、協会の活動概要などをお知りになりたい方は協会事務局まで遠慮なくご連絡ください。資料をお送り申し上げます。

また、入会申込書は協会 web サイトから入手することもできます。

公益社団法人全国学習塾協会 事務局  
〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-39-2  
TEL03-6915-2293 FAX03-6915-2294